

高岡市歴史的風致形成建造物管理台帳			
指 定 番 号	第3号		
指 定 年 月 日	平成25年7月10日		
建造物の名称	佐野家住宅（主屋・茶屋・1番の蔵・2番の蔵・調度蔵・味噌蔵・防火壁）		
建造物の所在地	高岡市御馬出町68		
建造物の建築年代	明治後期		
建造物の所有者の 住所及び氏名	高岡市御馬出町68		
	佐野 吉宏		
建築物の管理者の 住所及び氏名	高岡市御馬出町68		
	佐野 吉宏		
指 定 の 理 由	佐野家住宅は、山町筋の土蔵造り建造物の中でも、洋風の意匠が多く取り入れられた進取の気性に富むもので、景観形成上重要かつ高岡の歴史的風致の維持及び向上のため必要なものであることから、歴史的風致形成建造物に指定する。		
現況の写真			
法第12条第1項に 規定する土地又は 物件の範囲			
当該建造物に関する行政手続き等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
指定の解除年月日			
指定の解除の理由			
その他特記事項	登録有形文化財（平成10年4月21日）		